

# 水道料金改定のお知らせ

平成30年5月検針（4月使用）分より、水道料金を改定いたします

本市の水道料金は、平成10年7月の改定から約20年間据え置けてきました。この間、水道施設の改修や整備を行い、安心・安全な水の安定供給に努めるとともに、経費の削減にも取り組んでまいりました。

しかし、人口の減少や産業の低迷などにより給水量が年々減少し、水道事業会計は年々厳しい経営となり今後も改善の兆しが見られない状況となっております。

このため、水道料金を平均14.5%増額改定することになりました。今後とも、安心・安全な水の安定供給に努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

現行料金表[平成30年3月使用分まで]（税抜）

用途	料金（1ヶ月につき）					
	基本水量	基本料金		超過水量	超過料金	
		上水道	簡易水道		上水道	簡易水道
家庭用	10 m <sup>3</sup> まで	750円	750円	1 m <sup>3</sup> につき	145円	120円
営業用	13 m <sup>3</sup> まで	1,370円	1,370円			
団体用	20 m <sup>3</sup> まで	1,370円	1,370円			
工業用	200 m <sup>3</sup> まで	13,750円	13,750円			
浴場用	150 m <sup>3</sup> まで	7,020円	7,020円		90円	90円
船舶用	—	—	—		145円	145円
臨時用	—	—	—		145円	145円

メーター使用料 （1ヶ月につき）	
口径	使用料
13mm	120円
20mm	200円
25mm	220円
30mm	350円
40mm	410円
50mm	1,880円
75mm	2,360円
100mm	2,950円



新料金表[平成30年4月使用分より]（税抜）

用途	料金（1ヶ月につき）						
	基本水量	基本料金		超過水量	超過料金		
		上水道	簡易水道		上水道	簡易水道	
一般用	10 m <sup>3</sup> まで	880円	880円	1 m <sup>3</sup> につき	150円	150円	
浴場用					80円	80円	
船舶用	200円	200円					
臨時用	200円	200円					
						150円	※H30 130円 ※H31 140円 ※H32 150円

メーター使用料 （1ヶ月につき）	
口径	使用料
13mm	120円
20mm	150円
25mm	200円
30mm	320円
40mm	370円
50mm	2,200円
75mm	2,730円
100mm	3,460円

※ ただし、一般用簡易水道の超過料金は、平成30年度130円、平成31年度140円、平成32年度以降150円とする。

## [上水道料金適用地区]

戎町、市場町、本町、栄町、寿町、小江町、浜町、汐見町、越前町、幸町、天神町、中央町、元町、旭町、緑ヶ丘、西町、清水ヶ丘、加久見、加久見新町、加久見入沢町、（東谷ニュータウン（旭町）、三古倉、広畑を除く）

## [簡易水道料金適用地区]

下ノ加江地区、半島地区（加久見、加久見新町、加久見入沢町を除く）、三崎地区、下川口地区、（東谷ニュータウン（旭町）、三古倉、広畑を含む）

一般的な家庭の場合（口径13mm使用量20m<sup>3</sup>と仮定）、消費税別で上水道は、2,320円が2,500円となり180円の負担増となります。また、簡易水道では、2,070円が平成30年度は2,300円(+230円)に、平成31年度は2,400円(+330円)に、平成32年度以降は2,500円(+430円)になります。

○ お問い合わせ 土佐清水市水道課 庶務係 0880-82-1117（直通）